



# 2018年度のまとめ、 決算書及び剰余金処分案承認の件

## ◆長野県の生協の事業状況

### (1) 全体

長野県内では、地域、職域、医療、大学、共済・サービスのそれぞれの分野において20の会員が活動や事業を進め、組合員数は約49万3千人、事業高652億5千万円の組織になりました。(2019年3月現在)

49万3千人の組合員の皆さんの大きな協力の中で、組合員活動や事業基盤の安定強化を図ることを目的に、行政、他団体、協同組合間などとの連携を図りながら様々な活動を行いました。

### (2) 地域生協

地域生協では、県内の各地域において、商品供給をはじめとする様々な事業や活動が展開されています。コープながのでは「ビジョン2025」に基づく「第2期中期計画」の二年目としての取り組みをすすめました。生活クラブ生協長野では第三次中期計画の最終年度として、「食、ケア、エネルギー（環境）」の自治をさらに一步すすめることを基本方針において活動を展開してきました。

### (3) 職域生協

職域生協では、母体企業の経営状況や組合員の生活環境の変化の中で、「新たな取引先や指定店の開拓」や「図書割引カードの利用促進」、「長野県畜産酪農品消費拡大運動や長野県米消費拡大運動」など各生協の特性を活かしたり、指定店契約など取り扱いサービスを増やすなど積極的な活動を進めてきました。

### (4) 医療生協

医療生協では、協同組合連絡会の「信州まるごと健康チャレンジ」の活動の推進に大きな役割を發揮しました。普段の地域での健康づくりの活動も広がっています。また各医療生協とも地域での組合員の拡大や増資に取組み経営健全化の取り組みに力を注ぎました。医療や介護の質の向上や職員育成も進めてきました。上伊那医療生協では2020年度開業を予定する伊那市地域密着型サービス事業の看護小規模多機能型居宅介護を受託しました。

### (5) 大学生協

大学生協では、「新入生を暖かく迎える新学期活動」、「食生活を支える事業」、「教材など学びの事業」を中心に、大学・短大とも連携して活動してきました。また、各大学生協間の連携や協力が定着しており、各生協の主体的な努力の結果、経営も安定してきています。各大学では学生委員会が活発に活動を行い、県内大学生協同志の交流や連携も広がっています。

### (6) 共済・サービス生協

共済・サービス生協では、共済、美容、福祉、住宅の分野において、様々な取り組みが行われました。更埴美容生協は62年の活動の歴史に幕を下ろすこととなりました。高齢者生協では地域の諸団体との連携を強化し、配食事業やNPO法人とタイアップした仕事起こしも大きく伸びています。住宅生協では優良分譲事業も好調な販売状況で進んでいます。

共済生協は昨年創立60周年を迎え、保障の生協として「みんなですけあい、豊かで安心できる社会づくり」を理念に活動を展開しています。

(7) 労働金庫（賛助会員）

長野県労働金庫では、協同組合組織金融機関としての事業を通じ、会員・勤労者地域社会が行う経済・福祉環境および文化に関わる活動を促進するための運動を展開しています。

◆2018年度 活動報告

2018年度は、県生協連第12次三カ年中期活動方針（2017年度～2019年度）の二年目であり、諸団体や県行政との連携、SDGsを共通目標とした取り組みの強化をめざしました。

○各部会活動では、会員の課題に沿った視察・研修や学習機会の設定、情報交流がすすみました。

○「信州まるごと健康チャレンジ2018」は協同組合間の連携の力でその取り組みが大きく広がりました。また、長野県がすすめるACEプロジェクトに協賛、学術研究機関とも連携し、科学的な裏付けをもってすすめることができました。

○2018年4月に日本協同組合連携機構（JCA）が発足、SDGsを共通課題として各種学習機会を設けるなど、長野県における協同組合間連携のさらなる前進につながることができました。

○県行政や社協・NPOとともに「第2回災害時の連携を考える長野フォーラム」の共催や「ボランティア全国フォーラム」の運営に参加するなど、この分野での連携が広がりました。

○県生協連として県消団連事務局機能を担っています。ここでは、消費者行政懇談会の拡充、適格消費者団体の認定をめざすながの消費者支援ネットワークのサポートを継続しました。

以下、方針に沿って振り返ります。

以下方針に沿って2018年度のまとめをしていきます。

1. 会員の要望・期待に沿った事業と活動に役立つ研修の実施や情報の発信を行います。

1) 部会や業態からの要望に応えた研修企画を進めます。

①部会活動は食堂売店部会、医療部会、介護福祉部会、大学部会を開催します。

②部会での要望や対象となるメンバーの希望に沿った研修を実施していきます。

2) 必要な情報提供を適切に行います。

①行政や関係諸団体からの情報は会員の有用性を判断しながら適時発信します。

②行政の出前講座など会員が活用できる研修等の情報を発信します。

③会員からの一般向けに広く参加を呼び掛ける企画の情報の入手に努め、会員等へ発信していきます。

○食堂売店部会では3回部会を開催し、新店舗をオープンした県立大生協の店舗視察や部会会場の生協店舗の視察、軽減税率導入への対応の学習交流（10/9）を実施しました。

○介護福祉部会では5回部会を開催し、年間活動計画を検討し、継続して交流しています。53名が参加したバーチャルリアリティー認知症体験研修会（11/17）や18名参加



食堂売店部会の様子

の「働く仲間の力を引き出す魔法の質問研修会in伊那」(3/9)を実施しました。部会開催時に会員生協の介護施設の視察を行い、今年度は合計6施設を視察しました。定例の長野市高齢者活躍支援課・地域包括ケア推進課との懇談も開催し、行政とのコミュニケーションを図りました。



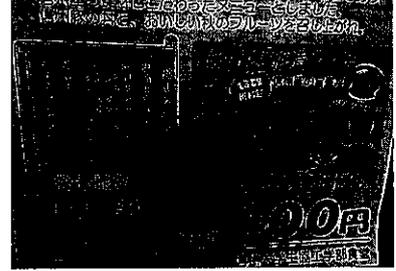
介護福祉部会のバーチャルリアリティ認知症体験研修会



医療部会の県外視察



大学生協県内生協体験プログラム



食育ランチ

○医療部会は3回部会を開催し、県外視察ではみえ医療福祉生協「ガーデン大山

田」を視察して、地域住民が主役になり地域の居場所づくりの取り組みを学びました。

○大学部会では「生協体験プログラム」を8月21日に実施し、7名が参加しました。今回も大学生協学生委員からの要望を盛り込み全県統一の企画にしましたが、各大学間の日程周知に時間がかかり参加人数は減りました。参加した学生だけでなく視察先とした会員でも好評な企画となりました。

○今年度の「食育ランチ」は10月16日、17日開催で、関係団体間で企画を検討し準備を進めてきました。「食育ランチ」には県内の虹の会の会員企業に協力していただき食材の提供を受けました。(お取引先や協同組合との連携に焦点をあてたプレスリリースにより新聞、TVへの露出がありました。)

## 2. 会員間連携・全国連携による会員の事業・活動に貢献していきます。

1) 地域課題を中心に会員連携を進めていきます

- ①県内過半数の賛同を目的としたヒバクシャ国際署名を会員生協や他団体と連携しながら推進します。
- ②高齢者や障害者・子どもなどを見守る地域包括ケアシステムや地域の困りごと相談などで会員間、諸団体との連携を進めていきます。

2) 事業や活動での連携を進めます。

- ①医療生協の進める「健康チャレンジ」は他団体や県行政とも連携し、県民に広く案内される取り組みとしていきます。
- ②会員活動担当者交流会を年2回開催し、情報交換や連携を促進します。
- ③税や社会保障、平和・安全保障、憲法など会員で共通する課題での学習機会を会員と共に準備していきます。

3) 理事会による県外研修を行います。

- ①県連課題に沿った先進事例を学ぶ目的で県連理事の県外視察を実施します。
- ②テーマや目的地によっては会員の役職員や他団体にも参加を呼びかけます。

○ヒバクシャ国際署名は、署名賛同者の協力を得て、署名ハガキを作成し広げました。また、藤森俊希氏の講演DVDを150枚作成し、教育機関には無償で一般には募金を呼びかけながら配布を進めました。反響も大きく、初版の配布は終了し、第二版の作成を行い、合計350枚（2 / 5 現在）を配布しました。



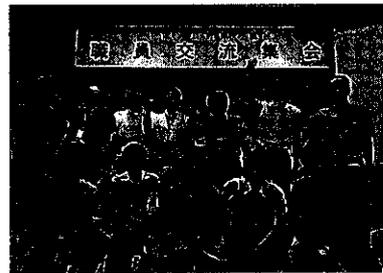
藤森俊希氏の講演DVD

信州まるごと健康チャレンジ  
キックオフ学習会

○「健康チャレンジ」は県生協連からの提案により、長野県協同組合連絡会の元に実行委員会を組織し8回の実行委員会を開催して取り組みました。長野県健康福祉部や長野県栄養士会の協力、また、松本大学人間健康学部の田邊愛子先生の協力も得られ、60万世帯に参加を呼び掛ける取り組みへと広がりました。また7月10日にはそのキックオフ集会として「健康づくりチャレンジ学習会」を東京大学の佐々木先生を講師に迎えて実施し、一般・行政職員も含め120名の参加となりました。学習会は大変好評で「健康チャレンジ」についてのお知らせを行いました。



会員活動担当者交流会



生協職員交流会



理事長専務理事懇談会



下期研修会



賀詞交歓会での鏡割りと乾杯

- 会員活動担当者交流会を9月と3月に開催し、会員の取り組みを交流し、連携した活動の共有や可能性について懇談しました。
- 県生協連職員交流集会を7月に開催し、8名の参加がありました。会員間交流と生協の歴史やSDGsを学ぶきっかけとなり充実した交流集会となりました。
- 8月24日には理事長・専務理事懇談会が開催され、28名が参加しました。信州まるごと健康チャレンジ2018でもつながりのある松本大学副学長の等々力賢治氏の講演を聞き、その後参加者で交流しました。
- 県連理事会の県外視察は上田市にある無言館支援のための「吉永小百合・村治佳織チャリティー朗読コンサート2018」に参加協力することとし、理事会からは11名が参加し、チケット普及にも協力し、合計40名への普及となりました。
- 下期研修会を1月に開催し60名の参加がありました。「憲法9条と日本の平和、これまでとこれから」と題して北澤俊美氏を講師に、「『みんな違う』が当たり前の社会へ」～LGBTと多様性～と題して杉山文野氏を講師に講演をしていただき、示唆に富む内容で好評

でした。

○賀詞交換会を1月に開催し83名の参加がありました。日頃お世話になっている行政・諸団体・お取引先・会員生協が一堂に会して新年を祝い貴重な交流の場となりました。

### 3. 暮らしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます。

1) 県議会各会派代表・県議会議長との懇談を行います。

県連課題の意見交換と県議会からの要望や期待をお聞きする懇談会としていきます。

2) 県の関係部署（消費者問題・環境・福祉・防災・平和、教育）との連携を強化していきます。

①県民文化部長及び県の関係部署との懇談会を開催します。

②暮らし安全・消費生活課とは長野県消費生活基本計画の推進や適格消費者団体支援で連携していきます。

③環境部資源循環推進課とはレジ袋削減やごみ減量化の課題で連携をしていきます。

④健康福祉部食品生活衛生課とは長野県食品安全安心条例に基づく食品の安全安心の課題で連携していきます。また「健康チャレンジ」やACEプロジェクトの推進でも連携を追究していきます。

⑤危機管理防災課とは防災・減災や県域での災害支援団体のネットワークづくり等についてまた災害協定の実効性・有効性を高めるために連携していきます。

⑥私学・高等教育課とは県立大学や公立大学における大学生協の役割について、理解促進をすすめていきます。

⑦県とはその他にも産業労働部や農政部と県内物産の振興で、健康福祉部とは介護・地域ケアシステムの推進で関係が始まっています。今後も県の関係部署との連携を強化していきます。

⑧副知事とSDGs、エシカルなどをテーマに夏以降の懇談を計画します。

3) 県内諸団体と連携して県内諸課題に取り組みます。

①ユネスコ世界遺産に登録された「協同組合の思想と実践」を協同組合連絡会と共に広く県民に知らせ、共通する課題で連携していきます。

②長野県消団連とは事務局団体として役割を果たすと共に県内消費者問題で連携していきます。

③長野県労福協とは奨学金など共通する課題で連携すると共に労働組合、地区労福協、他の福祉事業団体との連携を追究して行きます。

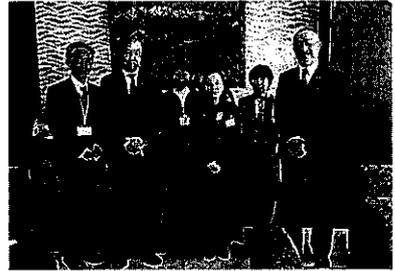
④長野県虹の会とは地産地消の推進や情報交換などを通じ虹の会の会員と県連会員双方にとって役立つ運営を心がけます。

⑤フードバンク信州とは理事選出団体としての役割を果たすと共に、生活困窮者支援や子供の貧困対策などで連携していきます。

⑥適格消費者団体を目指す「ながの消費者支援ネットワーク」とは県生協連として団体の庶務機能を担い、理事選出団体として役割を果たしていきます。また長野県消団連や県の暮らし安全・消費生活課とも連携して県内消費者被害防止の活動を進め、適格消費者団体認定に向けて協力していきます。

- ⑦県社協とは福祉だけでなく、災害時でのボランティア推進などで連携を強めています。
- ⑧評議員として参加する赤い羽根共同募金会や新たに賛助会員となった長寿社会開発センターとは連携の方法について互いに検討していきます。
- ⑨県行政や他団体、事業団体等との連携ではSDGsの目標を踏まえ、共通の目標に向けて連携していきます。

○県行政との関係について、中島副知事との懇談は、3月に行われ、昨年の懇談に続き定例化が実現しました。また、健康チャレンジ学習会には県の健康福祉部からも各市町村への案内に協力をいただき、多くの行政担当者の参加に繋がりました。また信州まるごと健康チャレンジのパンフレットの郵送（全77市町村）にも協力が得られ、連携が進んでいます。12月には県民文化部長及び他の部局との懇談が行われ、定例の充実したコミュニケーションの機会となりました。



中島副知事との懇談

○2018年核兵器廃絶国民平和行進長野県実行委員会に参加し、7月3日の県庁前出発式では関専務が激励の挨拶を行いました。



平和行進の様子

○「災害時の県域ネットワーク」づくりでは長野県社協や長野県NPOセンター、連合長野、青年会議所、長野県共同募金会とともに9月3日に長野県が主催した災害時の連携のための情報共有会議訓練に参加しました。これらの団体とは10月に松本大学で開催された「長野県地域・企業・NPO等連携災害支援ネットワーク 災害ボランティア図上訓練」や11月に軽井沢で開催されたボランティア全国フォーラムでの災害支援の分科会企画作りにおいても連携しています。昨年に続き第2回「災害時の連携を考える長野フォーラム」が3月に開催され79名の参加で成功に貢献できました。



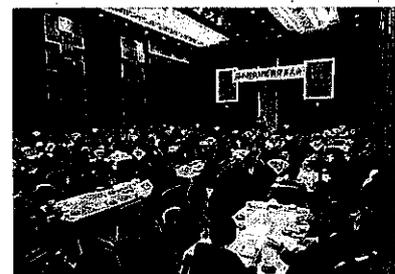
長野県総合防災訓練への参

○長野県総合防災訓練が10月21日に塩尻市で行われ、今年も県生協連はコープながの・生活クラブ生協長野と共に救援物資搬送訓練に参加しました。



長野県協同組合フェスティバル2018

○県内諸団体との連携では協同組合連絡会主催による協同組合シンポジウムや協同組合フェスティバル2018が行われました。協同組合フェスティバル2018は10月13日に長野市のエムウェーブエントランスプラザで開催され、2000名を超える参加で大変賑わった一日となりました。



第48回長野県消費者大会

○消団連では県生協連が事務局団体として市町村消費者行政アンケート調査の実施し、県内9会場での行政担当者

との懇談会を開催し、懇談会では延べ205名の参加がありました。懇談会では今年初めて県内の地域包括支援センターにも参加を呼び掛けて38名の参加がありました。11月には第48回長野県消費者大会（テーマ：考えてみよう 私たちの暮らし～SDGsやエシカル消費をキーワードとして～）を開催し、126名の参加がありました。



長野県虹の会総会

○長野県労福協では「はたらく人のみらいあんしん学校」が11月に開催され企画運営に参画しています。また、機関紙「ながの労福協」の編集などで協力・連携をしました。

○国際協力田支援米の取り組みには、JA長野中央会、食とみどり・水を守る長野県民会議とともに、食と農と環境を育むネットワークの一員として参加協力し、合同発送式には主催者として参加しました。



ながの消費者支援ネットワーク主催の消費者セミナー

○長野県虹の会は昨年の組織変更に伴い、県内の未加入の事業者にも総会と講演会の案内を行い、新規入会事業者を7社お迎えすることができました。（天恵製菓株式会社、株式会社信濃雪、株式会社水宗園本舗、株式会社なかひら農場、株式会社やまへい、南信州菓子工房株式会社の7社の皆様です）

○フードバンク信州は県内での認知度も高まり食品の寄贈も支援依頼も増えました。理事会の構成団体として活動を支援しました。

○2017年5月に設立した「ながの消費者支援ネットワーク」は会員が約61名となり、消費生活センター相談員との定例学習会や検討委員会を継続しました。11月には消費者相談110番やシンポジウムを、2月には消費者セミナーを開催しました。

#### 4. 被災地支援と自然災害に備えた行政・諸団体との連携を強化します

1) 被災地支援に取り組みます。

①福島を中心に東日本大震災被災地の状況を知り伝える活動を進めていきます。

②福島子ども保養プロジェクトを会員・他団体と協力しながら行います。また今後の「あり方」についても福島県生協連などと協議していきます。

2) 防災・減災に向けた取り組みを進める幅広い団体とも連携して県域のネットワークづくりに協力していきます。

①防災・減災を課題に活動する社協やNPO等の団体や企業などとの連携をすすめていきます。

②防災ボランティアとの連携について研究していきます。

③生協災害対策協議会を軸に会員の災害時対応について会員同士、会員と他団体との連携・情報交換を進めていきます。

○福島こども保養プロジェクトの参加者は今年20名となり、天候にも恵まれ充実した内容で、参加した子どもたちや保護者からもお礼のお手紙が届きました。また県連ホームページ

ジでみやぎから発信される「被災地は今」の記事を掲載しました。

- 県社協、長野県NPOセンター、連合長野、青年会議所長野ブロックと共催で、災害時の連携をすすめるための「ネットワーク会議」に参加して、9月の長野県の情報共有会議訓練・10月の松本大学での災害ボランティア図上訓練や11月のボランティア全国フォーラムでの災害の分科会企画に参画しています。また第2回災害時の連携を考える長野フォーラムの企画運営にも参加・協力しました。
- 生協災害対策協議会を2回開催し、年度計画に沿って災害時通信訓練、緊急連絡網の整備、災害時通行許可車両の登録更新を行い、会員生協の被災地支援活動の交流を行いました。



福島の子ども保養プロジェクト



第2回災害時の連携を考える長野フォーラム

5. 会員生協の活動を中心とした広報を強め、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションを進めます。

- ①県連機関紙「ねっとわあく」で会員の取り組みについての広報を継続します。
- ②業務通信は引き続き県連活動の紹介を中心に発行していきます。
- ③県連ホームページはアクセス数などをモニタリングしながら見直しを進めていきます。
- ④一層の生協理解促進に向けて地元選出国會議員や県議会各会派との関係強化を賀詞交歓会や懇談会を通じて進めていきます。
- ⑤この間生協連と関係が作られてきた団体に対して県生協連や会員の活動を紹介していきます。
- ⑥会員の地域での活動や諸団体との連携などをマスコミなどに積極的にアピールし、生協の役割や活動内容を広報していきます。

○機関誌「ねっとわあく」では会員の取り組みや県連の活動状況を掲載し、行政や他団体などにも送付しています。また業務通信も会員向けに県連の取り組みについて掲載しました。

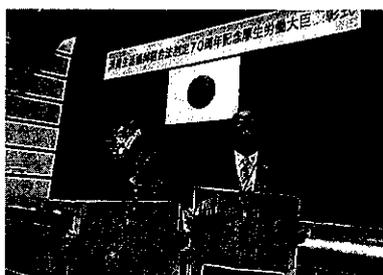
○12月13日に4会派7名の参加で定例の県議会会派代表との懇談会を開催しました。県内選出の国會議員へは新年に賀詞訪問を、県議會議員とは今年も12月に会派代表との懇談会を開催しました。

○地域で活動するNPOとの関係は一歩進み、「健康チャレンジ」の普及に長野県NPOセンターに協力をいただきました。

○マスコミに対しては企画などを通じて情報発信を続けました。



長野県議会会派代表との懇談会



厚生労働大臣表彰

○厚生労働大臣表彰では組合の部では「生活クラブ生活協同組合長野」が、個人の部では上田均長野県生協連会長理事が受賞しました。

#### 6. 県連の事務局機能を一層整備していきます

- ①政策能力の向上と継続性のある運営をめざし県連の役員体制・事務局体制を整備していきます。
- ②会員の総会・総代会への参加や会員訪問を通じ会員課題の把握に努めます。
- ③定期的な会員の事業実態把握に努めます。また会員の各種データの更新を進め、活用できるようにしていきます。

○事務局体制の変更を経て、前年と同様に諸課題への対処を継続しました。

○会員訪問を実施し、次年度課題などについて意見交換をすすめました。

## ◆決算関係書類

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,968,146	流動負債	6,952,439
現金預金	32,169,693	未払金	4,132,618
立替金	1,708	未払法人税等	1,123,300
前払費用	83,874	未払費用	689,406
未収金	712,871	預り金	428,656
		賞与引当金	578,459
固定資産	8,177,911		
有形固定資産	7,148,691	負債合計	6,952,439
建物	11,100,000	(純資産の部)	
減価償却累計額	<u>△ 8,482,868</u> 2,617,132	会員資本	34,193,618
車両運搬具	2,982,342	出資金	6,965,000
減価償却累計額	<u>△ 2,982,340</u> 2	剰余金	27,228,618
器具備品	426,930	法定準備金	7,200,000
減価償却累計額	<u>△ 395,373</u> 31,557	任意積立金	12,096,156
土地	4,500,000	当期未処分剰余金	7,932,462
		(うち当期剰余金)	3,533,644
その他固定資産	1,029,220		
関係団体等出資金	1,014,000	純資産合計	34,193,618
差入保証金	15,220	負債・純資産合計	41,146,057
資産合計	41,146,057		

# 損益計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

科 目	金	額
会費収入	43,792,915	
会費収入計		<u>43,792,915</u>
事業総剰余金		43,792,915
事業経費		
人件費	22,431,892	
物件費	<u>17,111,309</u>	<u>39,543,201</u>
事業剰余金		4,249,714
事業外収益		
受取利息	2,839	
雑収入	<u>411,012</u>	<u>413,851</u>
經常剰余金		4,663,565
特別損失		
固定資産除却損	<u>541</u>	<u>541</u>
税引前当期剰余金		4,663,024
法人税等		1,129,380
当期剰余金		3,533,644
当期首繰越剰余金		4,094,974
経営不振生協積立金取崩額		71,114
災害対策・支援積立金取崩額		<u>232,730</u>
当期未処分剰余金		<u><u>7,932,462</u></u>

## 2018年度 剰余金処分案

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

項 目	金 額
I 当期未処分剰余金	7,932,462
II 当期処分額	
1. 任意積立金	
(1) 経営不振生協支援積立金	71,114
(2) 災害対策・支援積立金	2,232,730
計	2,303,844
III 次期繰越剰余金	5,628,618

【注1】 経営不振生協支援積立金（目的積立金）を 71,114円積み増し、150万円とします。  
 2018年度は、更埴美容生協の解散に際し総代会開催費用の一部71,114円を支援し、同額を経営不振生協支援積立金から取り崩しました。  
 経営不振生協支援積立金の目的と取崩基準は以下の通りです。  
 経営不振生協支援を目的とし、支援活動での多額の費用を計上した場合に取り崩します。

【注2】 災害対策・支援積立金（目的積立金）を 2,232,730円積み増し、1,000万円とします。  
 2018年度は、災害支援のため募金20万円および飲料32,730円を送り、同額を災害対策・支援積立金から取り崩しました。  
 災害対策・支援積立金の目的と取崩基準は以下の通りです。  
 （目的）災害時の事業再建費用及び各種救援活動費用、被災地・被災者の各種支援活動に充当します。  
 （取崩基準）災害発生時、積立目的に該当する活動及び支援を行なった場合に取り崩します。

【注3】 次期繰越剰余金には、生協法第51条4の教育事業等繰越金300,000円が含まれます。

上記の通り提案いたします。



# 2019年度活動方針、 及び予算決定の件

## 2019年度の課題

2019年度は「中期活動方針（2017年度～2019年度）」の最終年度です。県生協連は、この中期活動方針で掲げた3つの役割「会員活動の支援及び交流・連帯の促進」、「活動条件整備のための行政への働きかけ」、「社会的認知を向上させる渉外・広報の強化」を軸に、取り組みを強化します。また、全国の生協とともに取り組みの重要性を確認し内外に示した「コープSDGs行動宣言」を踏まえ、私たちの事業が人類の共通目標であるSDGsの17のゴールにどのように貢献しようとするのかを明確にし、各種取り組みの具体化にあたっては、協同組合はもとより、幅広い市民、団体、企業、行政との連携を重視します。また、同時に、私たちの事業の価値に対する社会的認知の向上を追求します。

1. 会員のニーズに沿って、研修の実施や情報の発信、各種連携の場づくりを行います。
2. 会員生協とともに、安心してらせる地域社会づくりをすすめます。
3. 被災地支援と自然災害に備えた行政・諸団体とのネットワークづくりをすすめます。
4. 広範な市民、団体、企業、行政とのコミュニケーションをすすめます。
5. 期待される役割に沿って県連の事務局機能の見直しをすすめます。

1. 会員のニーズに沿って、研修の実施や情報の発信、各種連携の場づくりを行います。



- (1) 部会や業態からの要望に応えた研修企画をすすめます。
  - ①部会活動は食堂売店部会、医療部会、介護福祉部会、大学部会を開催します。
  - ②部会での要望や対象となるメンバーのニーズに沿って研修を実施します。
- (2) 必要な情報提供を適切に行います。
  - ①行政や関係諸団体からの情報は会員の有用性を判断しながら適時発信します。
  - ②行政の出前講座など会員が活用できる研修等の情報を発信します。
  - ③会員主催の地域に開かれた学習会や講演会の企画情報を把握し、会員及び関係団体等へ発信します。
  - ④社会情勢の変化に応じたテーマ設定で、各種学習・研修機会を設けます。
- (3) 事業や活動での連携をすすめます。
  - ①協同組合連絡会のすすめる「健康チャレンジ」はさらに広範な団体・企業・行政との連携を求め、県民が気軽に参加できる取り組みとして継続します。
  - ②会員活動担当者交流会を年2回開催し、情報交換や連携を促進します。
  - ③税や社会保障、平和・安全保障、憲法など会員に共通する課題での学習機会を会員と共に設定します。

(4) 理事会による視察・研修を行います。

- ①県連課題に沿って県連理事の視察研修を実施します。
- ②テーマや目的地によっては会員の役職員や他団体にも参加を呼び掛けます。

## 2. 会員生協とともに、安心してらせる地域社会づくりをすすめます。



- (1) 県議会各会派代表・県議会議長との懇談を行います。  
県連課題の意見交換と県議会からの要望や期待を受け止める機会とします。
- (2) 県の関係部署（消費者問題・環境・福祉・防災・平和、教育）との連携を強化します。
  - ①県民文化部長及び県の関係部署との懇談会を開催します。
  - ②くらし安全・消費生活課とは長野県消費生活基本計画の推進や適格消費者団体支援で連携します。
  - ③環境部資源循環推進課とはレジ袋削減やごみ減量化の課題で連携します。
  - ④健康福祉部食品生活衛生課とは長野県食品安全安心条例に基づく食品の安全安心の課題で連携します。また「健康チャレンジ」やACEプロジェクトの推進でも連携を追究します。
  - ⑤危機管理防災課とは防災・減災や県域での災害支援団体のネットワークづくり等についてまた災害協定の実効性・有効性を高めるために連携します。
  - ⑥私学・高等教育課とは県立大学や公立大学における大学生協の役割と課題について、情報の共有をすすめます。
  - ⑦その他、課題に沿って、県の該当部署との連携を強化します。
  - ⑧副知事との定期懇談を実施します。
- (3) 広範な連携を追求し、地域の諸課題に取り組みます。
  - ①県内過半数の賛同を目的としたヒバクシャ国際署名を会員生協や他団体と連携しすすめます。
  - ②高齢者や障害者・子どもなどを見守る地域包括ケアシステムづくりに関与します。
  - ③ユネスコ世界遺産に登録された「協同組合の思想と実践」を協同組合連絡会と共に広く県民に知らせ、共通する課題で連携します。
  - ④長野県消団連の取り組みは事務局団体として期待される役割を果たすと共に、消費者問題への対処については広範な連携を追求します。
  - ⑤長野県労福協とは共通する課題で連携すると共に、労働組合、地区労福協、他の福祉事業団体と会員生協との連携の窓口的機能を担えるよう対処をすすめます。
  - ⑥長野県虹の会とは共に地域社会への貢献を目指す観点で、企画の運営と情報共有をすすめます。
  - ⑦フードバンク信州とは理事選出団体としての役割を果たすと共に、生活困窮者支援や子供の貧困対策などで連携します。
  - ⑧適格消費者団体を目指す「ながの消費者支援ネットワーク」とは県生協連として団体の庶務機能を担い、理事選出団体として役割を果たします。また長野県消団連や県の

くらし安全・消費生活課とも連携して県内消費者被害防止の活動をすすめ、適格消費者団体認定に向けて協力します。

⑨県社協とは福祉だけでなく、災害時でのボランティア推進などで連携を強めます。

⑩評議員として参加する赤い羽根共同募金会や新たに賛助会員となった長寿社会開発センターとは連携の方法について検討します。

⑪県行政や諸団体、企業等とはSDGsのゴールを共通の目標とすることを前提として連携を強化します。

### 3. 被災地支援と自然災害に備えた行政・諸団体とのネットワークづくりをすすめます。



#### (1) 被災地支援に取り組みます。

①福島を中心に東日本大震災被災地の状況を知り伝える活動をすすめていきます。

②福島子ども保養プロジェクトを会員・諸団体と協力しながら行います。また、今後の「あり方」についても福島県生協連などと協議します。

#### (2) 防災・減災に向けた取り組みをすすめる幅広い団体と連携して県域のネットワークづくりへの貢献をめざします。

①防災・減災を課題に活動する社協やNPO等の団体や企業などとの連携をすすめます。

②防災ボランティアとの連携について研究します。

③生協災害対策協議会を軸に会員の災害時対応について会員同士、会員と他団体との連携・情報交換をすすめます。

### 4. 広範な市民、団体、企業、行政とのコミュニケーションをすすめます。



①県連機関紙「ねっとわあく」で会員の取り組みについての広報を継続します。

②業務通信は引き続き県連活動の紹介を中心に発行します。

③県連ホームページはアクセス数などをモニタリングしながら見直しをすすめます。

④生協の実際の取り組みや地域における役割を理解いただくために、地元選出国會議員や県議会各会派との関係強化を賀詞交歓会や懇談会を通じてすすめます。

④会員の地域での活動や諸団体との連携などのメディアへの露出を追求し、生協の役割や取り組みの価値をアピールします。

### 5. 期待される役割に沿って県連の事務局機能を整理します。



①会員生協間とはもとより、会員生協と行政・県内外の生協・諸団体との各種交流・連携・協同の促進に貢献する窓口機能を担い、適切な支援をすすめます。

以上

## 2019年度 損益予算案

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：円)

科 目	2019年度予算	2018年度予算	予算比	2018年度実績	実績比
会費	44,599,000	43,772,000	101.9%	43,792,915	101.8%
会費Ⅱ(日生協割戻し分)	0	0	0.0%	0	0.0%
《事業総剰余金》	44,599,000	43,772,000	101.9%	43,792,915	101.8%
役員報酬	11,904,000	9,078,000	131.1%	8,478,000	140.4%
職員給与	9,591,000	9,847,000	97.4%	9,341,416	102.7%
退職給与負担金	744,000	744,000	100.0%	735,000	101.2%
法定福利費	3,411,000	3,140,000	108.6%	2,966,373	115.0%
厚生費	583,000	470,000	124.0%	332,644	175.3%
賞与引当金繰入損	579,000	579,000	100.0%	578,459	100.1%
《人件費合計》	26,812,000	23,858,000	112.4%	22,431,892	119.5%
教育文化費	2,405,000	2,985,000	80.6%	2,473,063	97.2%
会員活動費	3,465,000	4,475,000	77.4%	2,792,133	124.1%
広報費	720,000	820,000	87.8%	920,886	78.2%
消耗品費	1,022,000	1,012,000	101.0%	997,898	102.4%
車両運搬費	359,000	417,000	86.1%	479,302	74.9%
修繕費	0	0	0.0%	29,309	0.0%
施設管理費	200,000	156,000	128.2%	156,200	128.0%
減価償却費	150,000	176,000	85.2%	153,066	96.7%
地代家賃	916,000	908,000	100.9%	907,200	101.0%
リース料	363,000	48,000	756.3%	215,481	168.5%
水道光熱費	0	0	0.0%	0	0.0%
保険料	8,000	8,000	100.0%	6,820	117.3%
委託料	417,000	402,000	103.7%	384,772	108.4%
研修費	950,000	1,000,000	95.0%	372,774	254.8%
調査研究費	265,000	259,000	102.3%	237,152	111.7%
会議費	3,319,000	3,519,000	94.3%	3,752,722	88.4%
諸会費	1,106,000	1,105,000	100.1%	1,086,652	101.8%
渉外費	380,000	380,000	100.0%	306,608	123.9%
租税公課	13,000	13,000	100.0%	5,050	257.4%
通信費	1,025,000	968,000	105.9%	907,273	113.0%
旅費交通費	630,000	620,000	101.6%	692,218	91.0%
雑費	74,000	643,000	11.5%	232,730	31.8%
《物件費合計》	17,787,000	19,914,000	89.3%	17,111,309	103.9%
《事業経費合計》	44,599,000	43,772,000	101.9%	39,543,201	112.8%
《事業剰余金》	0	0	0.0%	4,249,714	0.0%
受取利息他	0	0	0.0%	2,839	0.0%
雑収入(家賃収入)	360,000	360,000	100.0%	360,000	100.0%
雑収入(配当金他)	30,000	30,000	100.0%	51,012	58.8%
《事業外収益計》	390,000	390,000	100.0%	413,851	94.2%
固定資産除却損	0	0	0.0%	541	0.0%
《特別損失計》	0	0	0.0%	541	0.0%
《経常剰余金》	390,000	390,000	100.0%	4,663,024	8.4%

## 2019年度予算（案）の説明

### 1 収益（2018年度実績比 101.8%）

- (1) 会費収入 2017年度会員実績に基づく会費として12月に確定した金額です。

### 2. 人件費（2018年度実績比 119.5%）

- (1) 役員報酬：会長理事及び専務理事の報酬12カ月分（前年実績は9カ月）を計上しました。
- (2) 職員給与：正規職員1名、定時職員1名の人件費を計上しました。
- (3) 法定福利費：役員及び職員の社会保険料、健康診断費用及び役員の労済補償見合い保険費用、厚生費などを計上しました。

### 3. 物件費（2018年度実績比 103.9%）

2019年10月からの消費税税率アップを見込んだ予算としています。

- (1) 教育文化費：2018年度実績をベースに、2019年度活動計画に沿って計上しました。
- (2) 会員活動費：2018年度実績に沿って計上しました。
- (3) 広報費：新聞広告費用を一部削減しました。（約200千円削減）
- (4) 車両運搬具：2018年度は車検及びタイヤ入替が発生しました。（約100千円削減）
- (5) 修繕費：2018年度はメゾン栗田（所有物件）のブラインド交換が発生しました。2019年度は費用計上はありません。
- (6) 施設管理費：新年度よりの管理費の値上げに対応しました。
- (7) リース料：2018年度期中にコピー機の入替をしました。（約150千円増額、前年は期中までリース終了物件を使用）
- (8) 研修費：理事研修会（福島視察）を計上しました。（約600千円増額）
- (9) 調査研究費：2018年度実績に沿って計上しました。
- (10) 会議費：2019年度活動計画に沿って計上しました。2018年度超過分を見直し、2017年度ベースに戻しました。（約400千円削減）
- (11) 通信費：2018年度期中に公用携帯2台をスマホに更新しました。（約100千円増額）
- (12) 旅費交通費：2019年度活動計画に沿って計上しました。
- (13) 雑費：事業経費計上後の残金を雑費予算として計上しました。